

市税の納付と滞納処分について

●問い合わせ 収納課 (☎ 656 - 6573、656 - 6574)

●滞納処分とは

納期限を過ぎても市税の納付が確認できない場合は、督促状を送付します。督促状の送付後、10日を経過してもなお納付がない場合には、税の公平性と納期限内に納付している他の納税者との公正を保つため、法律に基づいて財産調査を行い、搜索や財産差し押さえなどの「滞納処分」を執行します。

この市税に係る差し押さえは市が自らの判断で直接執行することができるため、滞納している人への事前の連絡や承諾は必要ありません。

表 市の滞納処分状況（令和6年度）

差し押さえ財産	差し押さえ件数	換価件数	差し押さえ金額	内容
動産	3件	1件	約4万円	自宅や店舗などを搜索して差し押さえた物品を公売で売却する。
不動産	13件	0件	0円	土地・家屋を差し押さえ、公売で売却する。
預貯金	271件	272件	約1303万円	取引金融機関を調査し、預貯金を差し押さえる。
売掛金など	1件	1件	約64万円	自営業者などの取引先を調査し、代金を差し押さえる。
給料	34件	74件	約374万円	勤務先を調査し、給料を差し押さえる。
年金	15件	18件	約98万円	年金事務所を調査し、年金を差し押さえる。
還付金など	28件	13件	約101万円	所得税などの還付金を差し押さえる。
その他	10件	8件	約1389万円	生命保険の解約請求権や賃料などを差し押さえる。
合計	375件	387件	約3333万円	

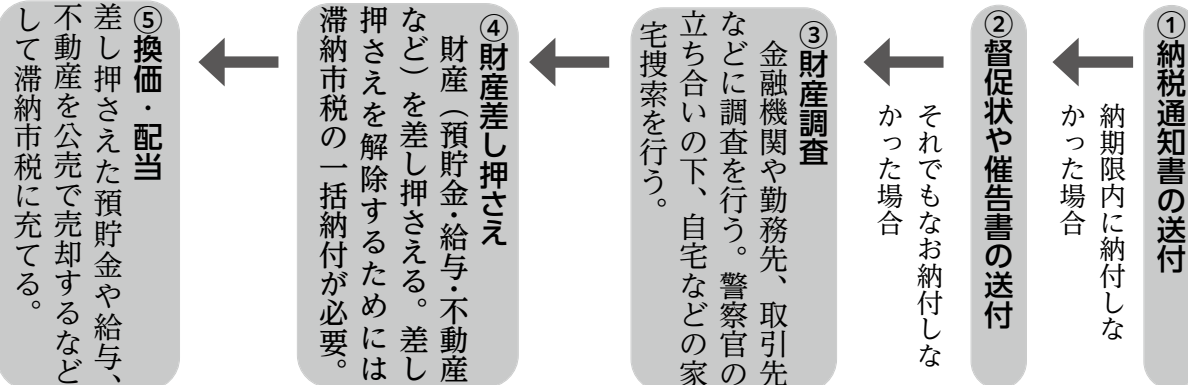
●納税は国民の義務

皆さんが納める市税は、市が安心安全で住み良いまちづくりを進める上でのさまざまな事業に必要な貴重な財源です。皆さんが納めた税金は、福祉・保健衛生の充実、道路や公園の整備、防災対策、教育・スポーツや農商工業の振興などに使われています。約9割の人は納期限までに市税を納めています。残り1割の人は納期限を過ぎても納付がなく、滞納しています。

●市税を滞納してしまうと

納期限を過ぎると、20日以内に督促状を送付します。また、法律で定められた割合に基づく延滞金が増加されます。督促状の送付後10日を経過しても納付のない場合は、滞納額の大小にかかわらず、全額滞納処分の対象となり、市は差し押さえを行わなければなりません。

●滞納処分までの流れ



●市税の納付場所

市税の納付は、主に次の場所が可能です。

- ・金融機関※
- ・ゆうちょ銀行・郵便局
- ・コンビニエンスストアなど
- ・市役所・東部出張所

※地方税統一QRコード対応金融機関であれば、全国の金融機関で納付書を使用することができます。

●便利な口座振替を

口座振替は納期限日に自動的に指定口座から振り替えるので、納め忘れる心配がなくとても便利です。

申し込みは市内金融機関窓口などに設置してある、所定の申込用紙に必要事項を記入して、金融機関の窓口で手続きをしてください。

●新しい納付方法

スマートフォン決済アプリや、クレジットカードを用いて市税を納付することもできます。詳しい利用方法は地方税共同機構の「地方税お支払いサイト」を確認してください。

キャッシュレス納付

※これらの納付方法では領収書が発行されません。

◆スマートフォン決済

「PayPay」や「auPay」など、利用しているスマートフォン決済アプリで納付することができます。アプリを起動し、納付書に記載されているe L-Q Rを読み取ることで、簡単に納付ができます。対応しているアプリ一覧は「地方税お支払いサイト」を確認してください。

一次の決済は全て「地方税お支払いサイト」内で行います。

- ◆クレジットカード決済
- ◆インターネットバンキング
- ◆ペイジー (Pay-easy)
- ◆ダイレクト納付 (口座振替)



(地方税お支払いサイト)

口座振替による納付

金融機関の窓口で手続きすることで、自動的に預貯金から振り替えを行います。一度手続きすれば、翌年度以降も継続できます。

【口座振替を利用できる金融機関】

新岩手農業協同組合／岩手銀行／東北銀行／北日本銀行／盛岡信用金庫／東北労働金庫／岩手県信用農業協同組合連合会／ゆうちょ銀行

※上記以外の金融機関では取り扱いできません。
※納税義務者と口座名義人が異なる場合も登録可能です。

納付書での納付

◆金融機関

次の金融機関窓口で納付可能です。

新岩手農業協同組合／岩手銀行／東北銀行／北日本銀行／盛岡信用金庫／東北労働金庫
の本店・支店（所）
岩手県信用農業協同組合連合会
全国のe L-Q R対応金融機関

◆ゆうちょ銀行（郵便局）

全国のゆうちょ銀行・郵便局で納付可能です（e L-Q Rが記載されている納付書のみ）。

◆コンビニエンスストアなど

全国の店舗で納付可能です。ただし1枚の納付額が30万円を超える場合は納付できません。

◆市役所、東部出張所

窓口延長（毎週水曜日）の際も納付を受け付けています。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの商標登録です。

●納期内に納付が難しいとき

・市税の猶予制度

災害や病気、事業に著しい損失を受けたなどの理由により、市税の納付が困難な場合、徴収猶予が認められる場合があります。また、一括納付することで事業の継続や生活の維持が困難になる恐れがある場合、換価の猶予が認められる場合があります。

・その他の事情により納付が困難なとき

事情により納期内納付が困難な場合は、納付相談を受け付けています。収入・財産状況を考慮し、一定の要件を満たしている場合には分割納付などの対象となることがあります。滞納を放置せず、早めに収納課へ相談してください。

●納税の相談は予約を

来庁による相談などは、窓口の混雑緩和のため、原則予約制です。事前に電話で問い合わせてください。